

議事（１）地域会議の概要（案）について

1. 目的

地域の課題について、地域と市と一緒に課題解決に導くため地域会議を開催する。

各地区においてすでに様々な場面で地域課題の把握や解決策についての議論が交わされ、各地区の各種団体等で課題解決に向けた取組が進められているところではありますが、地域課題の解決に向けては今後ますます地域（共助）と市（公助）と一緒に進む協働の取り組みが重要となり、地域だけでは解決できない案件について地域と市と一緒に知恵やアイデアを出し合いながら協働の取り組みを推進していきたいと考えています。

2. 地域会議の進め方のイメージ

① テーマ設定

各地区の課題の内、地域会議で議論するテーマを設定する。

② 設定したテーマについて議論

①で設定したテーマについて、地区として望む姿などを掘り下げて議論する。

③ 市と一緒に考えるものについて議論

各地区で整理した地域課題について担当課及び政策推進課が出席し、課題解決に導くための手法などを議論する。

④ 情報共有と検証

地区担当と政策推進課で情報共有と検証を行う。

3. 会議

① 会議は、各地区の実情を考慮し柔軟に対応できるものとする。

② 会議は、予算の範囲内で開催するものとする。

地域会議の開催については、各地区ですでにまちづくり協議会やそれ以外の組織等において地域課題や解決策等が整理されているものもあることから必ずしも、「2. 地域会議の進め方イメージ」どおりではなく地区の実情に合わせた開催ができるよう柔軟に対応していきたい。

地域会議を開催する場合は、出席者に対して謝礼を支払うこととするが、進め方イメージの①②については、まちづくり協議会や既存の組織等で行うことが可能な場合などもあることから、これについても地区の実情に合わせて予算の範囲内で柔軟に開催できるものとした。予算については、現在の地域審議会予算（各地区304千円）を上限とする。